

「アドビシステムズ製品のソフトウェアライセンス 管理、及び教育機関向け新しいボリュームライセ ンスプログラムのご紹介」

アドビシステムズ株式会社

シニアライセンシングマーケティングマネージャー

宮澤 啓一郎

About Adobe



- 本社所在地：米国カリフォルニア州サンノゼ市
- 売上げ：約3600億円（2008年度）うち、64%は米国外のグローバル企業
- 従業員：全世界で約7,000人
- Adobe® Acrobat Reader® は、26カ国語に翻訳され、10以上の主要なプラットフォームにて頒布されている。
- Adobe® Flash® Playerは、インターネットに接続されたPCにおいて、98%のシェアを維持し、1日のインストール数は約800万におよぶ。
- 90%以上のクリエイティブ専門職の方が、Adobe Photoshop® をデスクトップにインストールしている

アドビ製品のライセンス形態と管理方法

- ・コンカレントライセンス
- ・アドビボリュームライセンス (TLP/CLP)
- ・

コンカレントライセンスの特徴

次の呼び方があります

- ・コンカレントライセンス、コンカレントユース、同時使用ライセンス

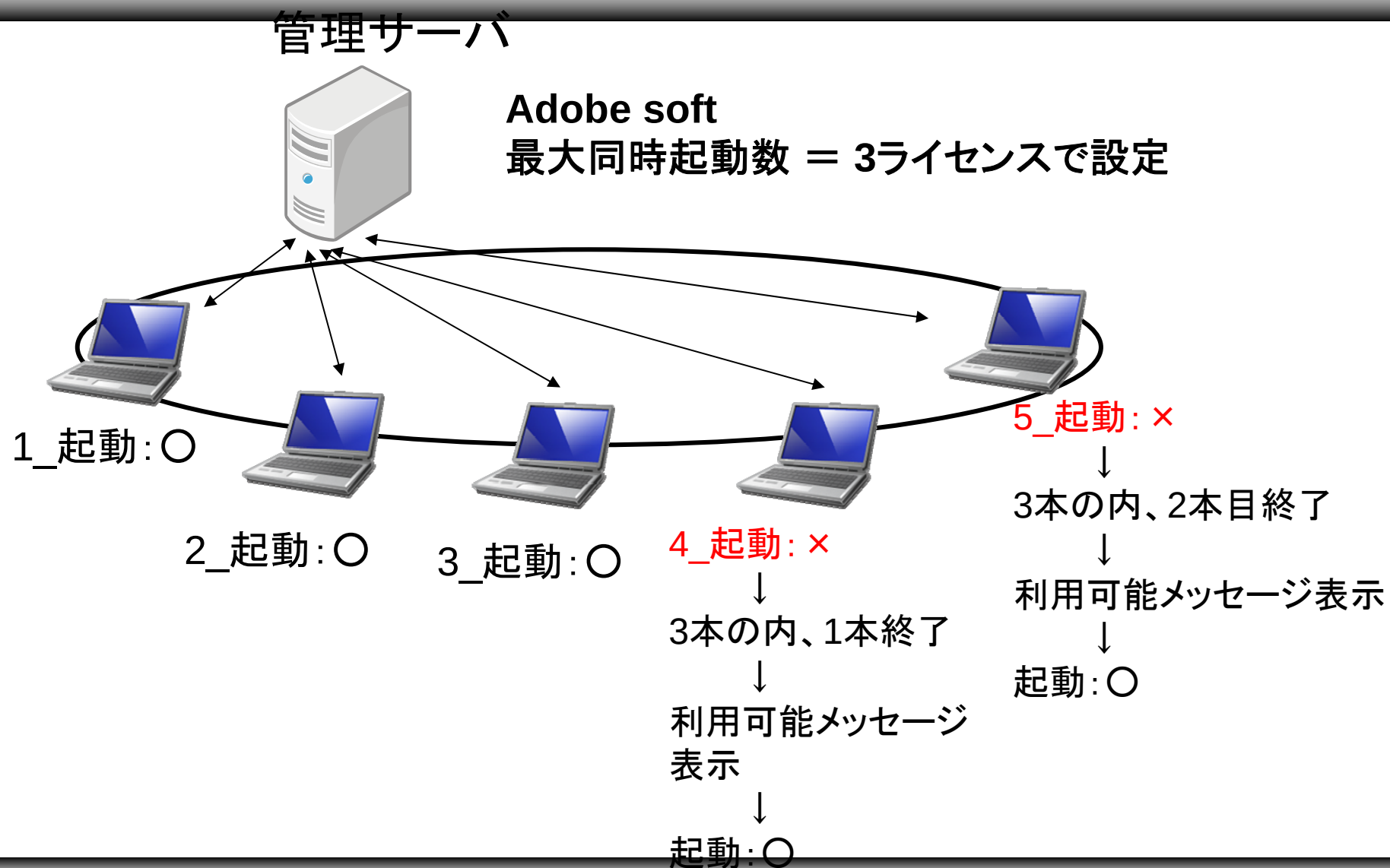
1. インストール数は？

- ①. 許可された本数内であれば何台の端末にインストールしてもOKです。
- ②. 但し、製品により、次の制約が在る場合があります。ご確認ください。
 - 事前登録した住所内の端末に限る(サイトライセンスに近い)
 - 日本国内の端末に限る
 - ワールドワイドでOK

2. アプリケーションの起動に関しては？

上記1の許可された範囲でインストールしていれば、どの端末から、誰が(端末を共有している場合)、起動してもOKです。

コンカレントライセンス形態の特徴図



コンカレントライセンス管理方法

1. ライセンス管理には、管理ツールが必須

- ①. 不特定多数の端末にインストールされている、アプリケーションの【最大同時起動数=コンカレントライセンスで調達したライセンス数】となるよう、【最大同時起動数を制御可能な】管理ツールが必須です。
- ②. 管理ツールには、【アプリケーションの起動ログが必須】です。

2. ライセンス管理方法は？

①. 調達数の管理

→ コンカレントライセンスで調達したライセンス数を、把握します。

②. 最大同時起動数の管理

→ 管理ツールの【アプリケーション起動ログレポートの最大同時起動数】で閲覧可能

③. 上記①と②を突合管理します。

→ 調達数 > 最大同時起動数：ライセンスが足りている状態です。

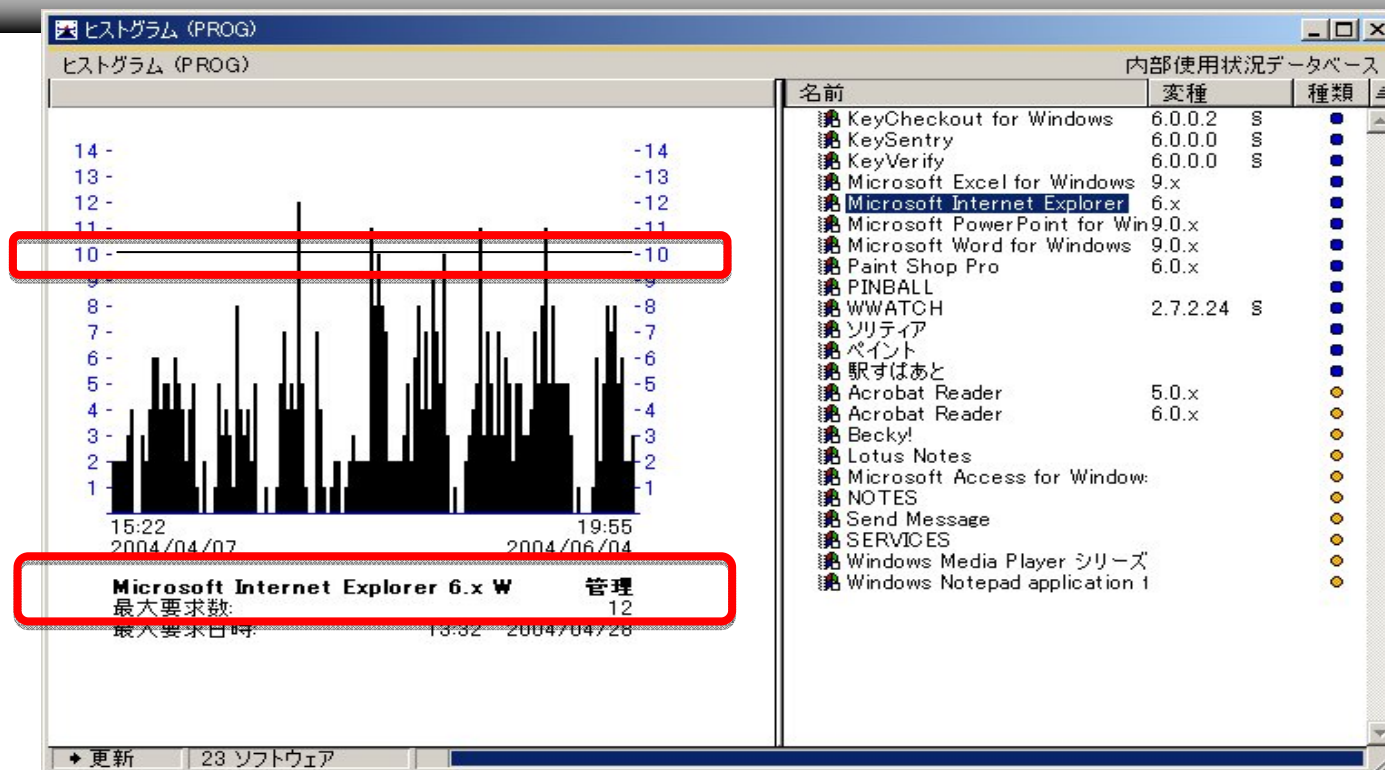
→ 調達数 < 最大同時要求数：ライセンスが不足している状態です。

* 最大同時起動数は、管理ツールにより常に調達数迄しか起動できません。

調達数を超過した最大起動要求数は、管理ツールのログレポートにより分かります。

コンカレントライセンス管理方法図

管理サーバ



①調達数の管理

→ 上記表だと、コンカレントライセンスで調達したライセンス数=10本。

②最大同時起動数の管理

→ 上記表だと、管理ツールにより、最大同時起動数=10本で遵守されている。

→ 上記表だと、管理ツールにより、最大同時起動要求数=12本とログで確認する。

③記①と②を突合管理します。

→ ①と②を突合管理した結果、調達数=最大同時起動数となり遵守状態。しかし2本不足と分かる。

CPUライセンス(ライセンスプログラム)

CPUライセンス＝ライセンスプログラム

- (1) 管理ツールでの棚卸し管理 (インストール数の把握)
- (2) 調達管理 (ライセンス保有数の把握)
- (3) 突合管理 (インストール数とライセンス保有数との突き合わせ、差分の把握)
- (4) 調達による是正措置



ライセンス管理の事前準備として、各種台帳の作成が必須

- ・ハードウェア管理台帳の作成(管理番号、導入年度、OSバージョン)
- ・ハードウェア管理シールの貼り付け
- ・ソフトウェア管理台帳の作成(ソフトの名称、バージョン、導入日)
- ・ライセンス管理台帳の作成(ライセンス数量、シリアルキー、ライセンス証書、媒体(メディア)管理の管理)

「アドビシステムズが提供するパートナー協業によるSAMソリューション」

5つのSAMソリューション

*SAMパートナーとともに充実した支援窓口と情報発信

コンプライアンス遵守の観点から～SAM導入の重要性

J-SOX法の施行により、高まるIT統制の重要性

法的リスク

使用許諾契約違反・著作権法違反・取締役の個人責任

経営リスク

社会的信用失墜・損害賠償金支払・必要なサービス利用の機会逸失

ITリスク

セキュリティへの影響・個人情報/機密情報漏洩

これらを回避するために

リスク分析・評価
棚卸、調査

リスク対策
回避・低減

統制活動
管理体制整備
規則制定

継続的運用
モニタリング・
評価・是正

ITにかかわる全般統制・業務処理統制
→ SAM実践によるJ-SOX対策へ

SAM導入がなされなかった結果起こってしまった実例（1）

大手司法試験予備校である株式会社東京リーガルマインドに対し、コンピュータソフトウェアの組織内での不正コピーによる著作権侵害を理由に、損害賠償を求めている民事訴訟の判決が、5月16日に東京地方裁判所でありました。東京地裁（飯村敏明裁判長）は、被告企業が、ソフトウェアの組織内不正コピーにより、原告3社の著作権を侵害していたことを認める判決を下し、**不正コピーが発覚した後に正規品を購入すれば、過去に不正コピーをしていた分についての損害賠償を一切支払う必要はないという被告企業の主張を「失当である」として全面的に否定し、被告である大手司法試験予備校（株）東京リーガルマインドに8472万400円の損害賠償の支払いを命じました。**

（BSA Websiteより抜粋：<http://www.bsa.or.jp/press/release/2001/0516.html>）

沖縄県所在のコンピュータスクール経営会社（以下、パソコンスクールA）が、前回の和解以降に生じたビジネスソフトウェアの著作権侵害に関し、2009年7月9日付で那覇簡易裁判所において、正規小売価格の2倍の損害賠償を認める調停が成立したと発表しました。

本件は、**和解後に違法コピー再発という悪質なもので、和解時の違約金条項である正規品小売価格の2倍の損害賠償が適用された事案**です。

（BSA Websiteより抜粋：<http://www.bsa.or.jp/press/release/2009/0810.html>）

SAM導入がなされなかった結果起こってしまった実例（2）

①9割以上の大学と独立行政法人ではソフトウェアの管理が不適切

BSA、「ソフトウェア管理状況実態調査レポート」を公開

～ 約半数の大学と6割弱の独立行政法人では管理されていないコンピュータが存在 ～

（BSA Websiteより抜粋 <http://www.bsa.or.jp/press/release/2009/1029.html>）

②世界的な大手ソフトウェアメーカーで構成するBusiness Software Alliance (BSA)は05年9月、中国地方の国立大学法人がソフトの違法コピーで著作権を侵害している可能性があるとして、裁判所に証拠保全を申し立て、同日付で実施されたと発表した。

著作権侵害の疑いで国立大学法人への証拠保全が実施された。

（BSA Websiteより抜粋 <http://www.bsa.or.jp/press/release/2005/0915.html>）

③新潟大教職員や学生が著作権法に違反し、パソコンのソフトウェアを大量に不正コピーしていた事実を公表した。不正分のライセンス料などをメーカー側に支払うとみられる。同大によると、ソフトウェアメーカーなどで作る著作権保護団体 (BSA) から04年5月、「学内で不正コピーの疑いがある」との指摘があった。

大学の備品パソコン約3000台を対象に、職員や学生の自主申告により調査した結果、大半の学部や事務局でワープロや画像処理ソフトなどの不正コピーが見つかった。

各教職員に委ねていたソフトウェアの使用に外部のチェックを導入するなどの再発防止策を強化する」などと話した。（毎日新聞2006年2月3日号記事より抜粋）

アドビシステムズの資産管理ソリューション

2008/3/31：アドビシステムズ、ソフトウェア資産管理（SAM）支援活動を本格展開
企業・組織内の効率的なSAMに向け、多面的な活動を展開

for immediate release

アドビ システムズ、ソフトウェア資産管理（SAM）支援活動を本格展開

企業・組織内の効率的なSAMに向け、多面的な活動を展開

【2008年3月31日】

東京発（2008年3月31日）アドビ システムズ 株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：システムズ）は、アドビ システムズ社製品のユーザ企業、組織を対象に、最適なソフトウェア資産管理（以下SAM）を実施することによって、ソフトウェア投資効果を最大化させることに展開します。

アドビ システムズが実施するSAM支援活動には、ユーザ企業や組織の体制に於いて最適なSAM、パートナー企業による適切なSAM実行の支援、ソフトウェア資産管理コンソーシアムが策定したマークによるSAM認証プログラムの提供、およびSAMに関する定期的な情報提供や関連団体との連携があります。

企業や組織は、ソフトウェアの導入によって業務の効率化、生産性の向上、セキュリティの強化が増加するソフトウェア資産を管理するための負担が増えています。企業、組織における経営者適なソフトウェアの調達、正しい導入を進めることが求められています。また内部統制が強化され、および保有するソフトウェアの活用状況の把握が必要となっています。

アドビ システムズでは、ユーザ企業や組織におけるSAMの状況、問題意識や組織の体制に応じたサポートを提供します。

アドビ ライセンシングコンサルティングサービスの提供：
アドビ システムズ社製品をライセンスで導入しているユーザ企業や組織に対して、アドビ システムズが提供するコンサルティングサービスを提供します。企業や組織はこのコンサルティングを通じてソフトウェア資産管理方法についてのアドバイスを受けることができます。

SAM/パートナープログラムの提供：

アドビ、ソフトウェア資産管理の支援を本格展開 - ITmedia エンタープライズ

http://www.itmedia.co.jp/enterprise/articles/0803/31/news066.html

Adobe Case study JAL 駅探：乗換案内 駅探 地図検索 | NAVITIME ニュース (212) mixi FONTWORKS Facebook アップル サーチ

総合 ニュース 仕事術 企業とIT システム導入 経営 パソコン ケータイ デジタル・AV ゲーム ショッピング 大人の遊び心 キャリアUP

Windowsとの組み合わせに最適なLinuxはSUSEです。デプロイメント・キットのご請求は今すぐこちらへ。

Novell Microsoft

ITmedia エンタープライズ

ニュース(47) セキュリティ(8) 企画(4) 運用(1) 開発(0) 事例(2) リサーチ(3) 経営(17) ブログ(25) Podcast(0)

エンタープライズ 記事一覧 > アドビ、ソフトウェア資産管理の支援を本格展開

News

機能を選択 ... 7/7開催 DB2 Star Festival 2009 ウェスティンホテル

これからの「あるべきクラウドの世界」に要るべきものと

アドビ、ソフトウェア資産管理の支援を本格展開

アドビ システムズは、製品を利用するユーザー企業にソフトウェアの資産管理を支援する活動を展開すると発表した。

2008年03月31日 16時53分 更新

アドビ システムズは3月31日、製品を利用するユーザーにソフトウェアの資産管理を支援する活動を展開すると発表した。

同社のソフトウェア資産管理（Software Asset Management：SAM）支援活動は、SAMのコンサルティングサービス、パートナー企業のSAM実行の支援、認証プログラムやSAMの情報提供、関連団体との連携がある。

コンサルティングサービスでは、アドビがSAMのコンサルティングサービスを提供。ユーザー企業はソフトウェアの資産状況を把握し、管理のアドバイスを受けることができる。SAMのコンサルティング、評価、インベントリ、購入支援、およびトレーニングなどを提供する企業と実施する「SAM/パートナープログラム」も提供する。ユーザー企業は、パートナー企業からSAMの支援を受けられる。

SAMを実施したユーザー企業には、実行体制を認証する「アドビSAM認証プログラム」を開始する。製品のライセンス情報やSAMの最新情報を提供する「アドビSAM News Letter」や、SAMの基準策定への協力や普及活動を進める公的機関や業界団体などとの連携も支援する。

関連キーワード

Adobe Systems (アドビシステムズ) | 企業資産管理 | 認証 | 支援

Special

「こんな時代だからこそ」の高性能と低価格を実現したメールアーカイブとは？

シン・クライアントでコスト削減するなら知っておきたい「最新方式」と「従来方式」

サーバは攻撃されてない、なんて思ってる？ まず「攻撃ログ」を確認してみよう

帰ってきた、IBM BladeCenter 105円キャンペーン実施中

100台限定 (なくなり次第キャンペーン終了) 詳しくはこちら▶

IBM ibm express advantage™

Special

あの「最新CPU搭載サーバ」の実力は？ “無償”で試用できるプログラムでチェック

デル・マイクロソフト、弥生の組み合わせでサーバは5万台、会計ソフトも格安に？

アドビシステムの資産管理ソリューション

アドビは、お客様の期待に応えるSAMを確実に実施できるよう、業界をリードするSAMのエキスパートと提携しています

Adobe - e-License: ソフトウェア資産管理(SAM) アドビSAMパートナー

http://www.adobe.com/jp/elicensing/licensemanagement/sam/partners_list.ht

Adobe Case study JAL 駅探:乗換案内 駅探 地図検索 NAVITIME ニュース (212) mixi FONTWORKS

ようこそ、さん | アカウント | ショッピングカート | お問い合わせ | 日本 (変更)

ホーム ソリューション 製品 サポート コミュニティ 会社情報 ダウンロード アドビストア

ホーム / e-License / ソフトウェア資産管理(SAM) /

アドビSAMパートナー

SAM パートナー一覧

会社名(アイウエオ順) 下記会社名をクリックいただければ更に詳しい概要をご覧いただけます	サービスカテゴリ	専門分野を○、対応可能分野を○ (サービス概要に関しては各項目をクリックしていただければご覧いただけます)			
	コンサルティングサービス	評価サービス	インベントリーサービス	ライセンス購入支援サービス	トレーニングサービス
アエルプランニング	○	○	○		
インテリジェントワークス	○		○		○
ウチダイフォームーションテクノロジー	○	○	○		
ウチダスペクトラム	○	○	○	○	○
内田洋行			○	○	
NECソフトウェア中部	○	○	○		
大塚商会	○	○	○	○	○
クオリティ				○	○
クロスビート	○	○	○		○
ダイヤモンドレンタルシステム	○	○	○		
T00	○	○	○	○	○
監査法人トーマツ		○			
豊通システム				○	
モリサワ	○		○	○	○
ライセンスオンライン				○	

ソフトウェア資産管理(SAM)

SAMの実施

SAMパートナー

ツールの種類

リソース

アドビSAM認証プログラム

アドビSAM自主調査サポート

SAM事例集

アドビ製品の購入方法について

アドビSAM NEWS LETTER

お問い合わせ

信頼済みサイト

アドビシステムズの資産管理ソリューション

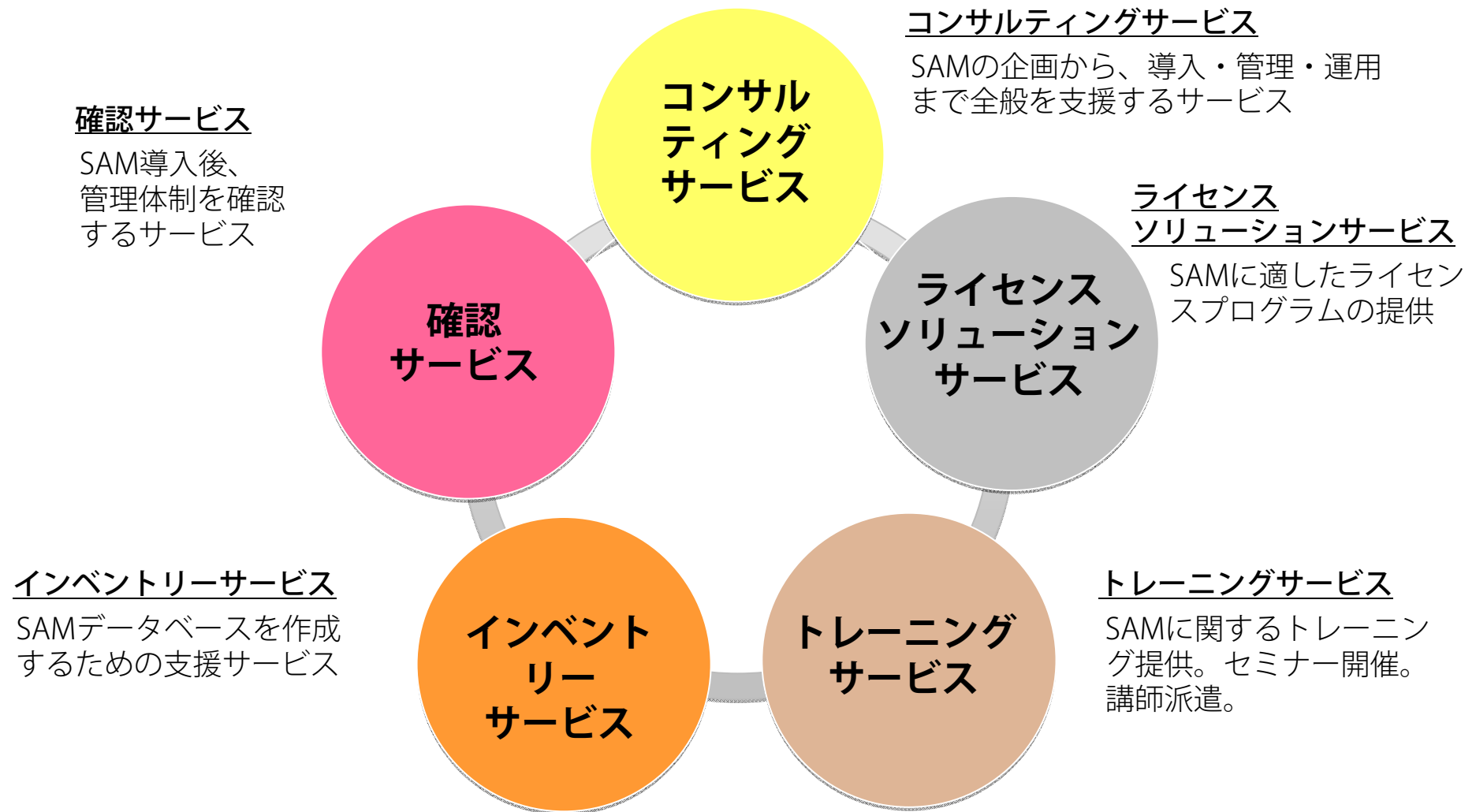
アドビSAMパートナーは次のことをサポートします。

- ・SAMの迅速な実施
- ・SAMの実施にかかる費用の削減
- ・適正なSAMツールの選択
- ・ニーズに適したSAMの計画を策定

信頼できるSAMパートナーの協力を得ることができれば、より効率的なソフトウェア資産管理によりコストのコントロールが可能になり、ベンダーとの交渉力が増します。

また、IT管理の透明性の維持、IT管理費の予算管理の効率化、セキュリティの強化も実現できます。

アドビSAMソリューションの提供



大学様でのSAM体制構築に向けて

①ソフトウェア資産の棚卸し調査



②SAMの体制・役割・責任の策定



③指針・規定等の整備



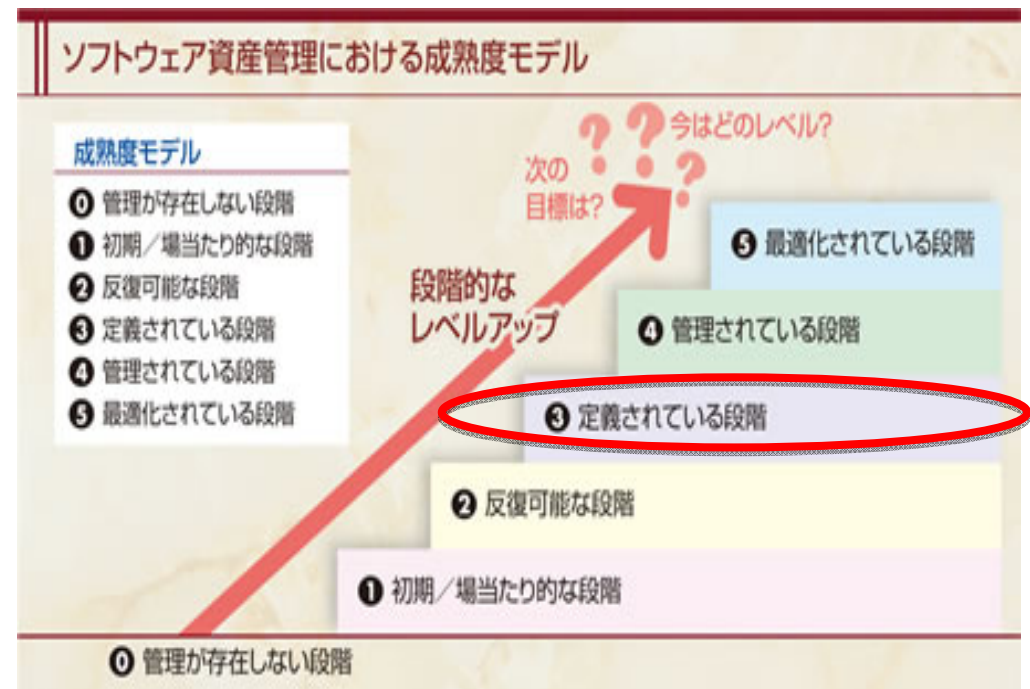
④周知・教育の実施



⑤上記①～④の繰り返し

推奨される管理
レベル

ISO/IEC 19770-1
ソフトウェア資産管理基準 Ver2.0



③定義されている段階

組織全体で適用される、導入ソフトウェア記録
作成の規定や手順が定められており、文書化
されているレベル

アドビSAMソリューション：インベントリーサービス

インベントリー サービス

SAMデータベース
(インストール数 /
保有ライセンス数)
を作成のための支援

- ソフトウェア辞典などのツール類の整備
SAM Partnerを通じての提供
- ツールキャンペーンの展開
特にインストール数確認を行う際の負担を軽減
すべく、SAM partnerと協力して、ツール提供
キャンペーンの実施
- アドビ自主調査サポートの展開
アドビ安心チェックサポートプラスを展開中

安心して自主的にソフトウェア棚卸しチェックをしていただけるよう
なキャンペーン展開しておりますので、詳細は個別にご相談ください。

アドビソフトウェア資産管理（SAM）支援事務局

ADOBE SAM支援窓口では、アドビのソフトウェア資産管理や使用ソフトの状況についてお問い合わせを頂くことができます。Webでのお問い合わせを承っております。

● Web Page：

http://www.adobe.com/jp/misc/license_contactform.html

The screenshot shows a web browser window displaying the Adobe SAM support contact form. The browser's address bar shows the URL: http://www.adobe.com/jp/misc/license_contactform.html. The page title is "Adobe - ソフトウェア資産管理 お問い合わせフォーム". The navigation bar includes links for "ホーム", "ソリューション", "製品", "サポート", "コミュニティ", "会社情報", and "ダウンロード". The main heading is "SAM（ソフトウェア資産管理）お問い合わせフォーム". Below the heading, there are instructions and a list of checkboxes for selecting the reason for contact. The form fields include "氏名*", "メールアドレス*", "電話番号*", "会社名*", "部署名*", and "PC使用台数（全社規模での総数）*".

Adobe - ソフトウェア資産管理 お問い合わせフォーム

http://www.adobe.com/jp/misc/license_contactform.html

ようこそ、さん | アカウント | ショッピングカート | お問い合わせ | 日本 (変更)

ホーム | ソリューション | 製品 | サポート | コミュニティ | 会社情報 | ダウンロード

アドビストア

検索

Adobe

SAM（ソフトウェア資産管理）お問い合わせフォーム

- 以下のフォームに必要な事項を入力してください。
- * の項目は必須です。
- 英数字については半角にて入力してください。

お問い合わせ内容（複数選択可）*

- ☐ SAM（ソフトウェア資産管理）の企画から、導入、管理、運用方法についてのコンサルティング希望
- ☐ アドビライセンスプログラムの導入・追加購入についてのご相談
- ☐ SAMパートナーについてのご質問
- ☐ 不正コピー予防支援についての社内資料希望
- ☐ 他社事例資料希望

*使用許諾条件の内容確認及びライセンス保有数照会に関するお問い合わせには、こちらのお問い合わせフォームではお答えできませんのでご了承ください。

*組織内での違法コピー使用、街頭やインターネットでの海賊版販売、海賊版のオークション販売につきましては【不正コピー情報提供窓口】 jp.racy@adobe.comまでご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、上記「お問い合わせ項目」以外のお問い合わせにつきましては、カスタマーサービスページをご参照の上、別途お問い合わせくださいますようお願いいたします

氏名*

メールアドレス*

電話番号*

会社名*

部署名*

PC使用台数（全社規模での総数）*

ウチダスペクトラム社はじめとした、アドビのSAM支援プログラムをぜひご活用下さい！

「ソフトウェア資産管理(SAM)を支援する アドビシステムズの新しいボリュームライセンス プログラムの紹介」

アドビのライセンスプログラムについて

	 TLP	 CLP
概要	Transactional License Program - 都度発注型ライセンスプログラム	Cumulative License Program - 累積型ライセンスプログラム
特徴	都度発注可能な部門向け お手軽ライセンスプログラム	2年間の包括契約をベースにしたラ イセンスプログラム
発注単位	1ポイント*1からオーダー可能	初回オーダーとしては5,000ポイン ト必要。以後は1ポイントから可能
価格モデル	アカデミックパッケージ (STE) > TLP > CLP	
ライセンス 管理	元契約がないため、大規模な管 理運用には相当な努力が必要	親契約のIDに個別のライセンスが集 約できるためライセンス管理には必 須な契約。既存のパッケージやTLP で購入した製品もUpgrade時にCLP に集約できる
補足	*1- 例) Acrobat9 Standard新規- 300ポイント、Upgrade – 100ポイント	

CLP契約のメリット

- ①全額的なライセンス管理体制を開始するための購買基盤が整う
- ②通常のライセンスプログラム（TLP）よりも有利な価格が適用
ポイント累積により、適用価格はさらにディスカウント
CLPの購入価格は 関係を含む全社に適用可能（学部、学科、事務局単位から学校全体での調達コスト削減）
- ③購買履歴とライセンス情報をWebで一元管理して最新の情報をいつでも 把握)
Webを介したソフトウェアのダウンロードも可能
- ④ CLPへ移行する際、過去バラバラに購入したパッケージ版のソフトをアップグレードすれば、ライセンス版として、CLP配下での一括管理が可能
- ⑤ひとつのシリアルナンバーと1枚のインストールメディアで複数のPCへのソフトウェアのインストールが可能（運用管理の負担が軽減）
- ⑥オプションで、常に最新のバージョンをご利用いただけるアップグレードプラン（有償）が利用可能。製品のリリースサイクルに依存せずに調達費用の平準化、予算化が可能
- ⑦ご希望によりサポートプログラムへの加入（有償）が可能
- ⑧CLPのお客様専用窓口担当を通じたお客様とアドビ間のコミュニケーション向上
定期的な製品アップデート情報の提供や新製品セミナーへご招待など

CLP契約のメリット

指定校学生向けライセンスプログラム（CLP メンバーシップ登録校の学生向け）

指定校学生向けライセンスプログラムは、CLPメンバーシップ登録校に在籍する学生が、Student and Teacher Edition【学生・教職員個人版】よりも、さらにお求め易い価格でアドビ製品をご購入できる高等教育機関向け特別プログラム。購入した製品は学生が個人で所有し、自宅学習などに利用できます。また、学生が購入した製品分のポイントが学校CLPポイントに加算され、学校はより有利なディスカウントを受けられます。

新ライセンスプログラム AVL5 開始

- 10/15から新ライセンスプログラム、AVL5が開始しました。
- AOO4.5からの変更された主なポイント
 - CLP契約がオンラインで可能になり契約手続きが簡素化
 - CLP契約更新の単純化、ディスカウントレベルの継続
 - アップグレードプランは割引レベルごとの価格設定に変更
- 研究室・事務室・共有PC等では、アカデミック版販売が中止になりライセンス版の購入が必要となります。アカデミック版の購入が認められるのは学生・教職員の個人使用にのみに限定されます。

新ライセンスプログラム AVL5 開始

AOO4.5からの変更された主なポイント（続き）

- LWS (License Web Site) がより簡単
 - User Interfaceが日本語化、購入履歴確認が容易に
 - ライセンス証書を常時表示可能
 - E-mailアドレスにて運用管理（紛失の心配なし）

※ その他AVL5の詳しい情報は弊社Webサイトにてご確認ください。

<http://www.adobe.com/jp/aboutadobe/volumelicensing/>

LWSの日本語化によりライセンス管理体制が容易に

アドビ ワールドワイドライセンス ホーム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 印刷 実行 停止 上一步 下一步 全画面表示 設定 拡張機能 詳細設定

アドレス(URL) https://pricings.stage.adobe.com/sap/b01/biz/PTAwMw==/bc/bsp/sap/zav/main/home.htm?sap-language=JA リンク 変換 選択

Adobe Licensing Website (LWS)

ログイン中のユーザー: NATSUOKO ADACHI プロファイル: BPM

ホーム アカウント ライセンス 注文 レポート

クイックリンク

アカウント
設定の変更
お客様のアカウントの検索
お客様の担当者の検索

ライセンス
シリアル番号の検索
アップグレードクーポンの使用
権利付与のESD

注文
注文の作成
編集が必要な注文
注文状況の表示
返品リクエスト
返品状況の表示
クレジットメモの作成
デビットメモの作成

ようこそ、LWSへ 効率化 | 容易な管理 | 利便性

メッセージ 手続きが必要です。 全て表示

02-AUG-2009 ADMIN JAPAN MAIL TEST

最新情報

新しいライセンスプログラム、アドビソリューションライセンス(AVL)
アドビは、新しいライセンスプログラム(AVL)を開始し、それにより
LWSのデザインを一新しました。新しい機能として、同じ組織内の他
のユーザーにLWSのアクセス権を付与することができます。アクセス
権を付与するには、まず[アカウント]をクリックして、次に[アカウント

お客様の組織が41か82ではない場合は、このエンrollmentフォームはお使いいただけませんのでご注意ください。83ページに戻り、お客様の組織向けとして適切なメンバーシップのカテゴリを選択してください。

プログラムのタイプ	アドビ製品名	アドビ製品登録日	取引のタイプ	アドビ注文番号	証明書ID	ALCディストリビューターID	売上先名	売上先PO(発注書)	リセラーID	リセラー名	リセラーPO(発注書)	エンドユーザーID	エンドユーザー名	エンドユーザーPO(発注書)	導
CLP 4.5 LICENSE	CLP PROGRAM	26-MAY-2006	Sales Order	70600494	1544551	140464	MARUBENI INFOTEC CORPORATION	01921501-06-034	10225548	OTSUKA CORP	200304275	20509396	MURASAKI GAKUEN EDUCATIONAL	02808590000	2050
CLP 4.5 LICENSE	CLP PROGRAM	26-MAY-2006	Sales Order	70600494	1544551	140464	MARUBENI INFOTEC CORPORATION	01921501-06-034	10225548	OTSUKA CORP	200304275	20509396	MURASAKI GAKUEN EDUCATIONAL	02808590000	2050
CLP 4.5 LICENSE	CLP PROGRAM	26-MAY-2006	Sales Order	70600494	1544551	140464	MARUBENI INFOTEC CORPORATION	01921501-06-034	10225548	OTSUKA CORP	200304275	20509396	MURASAKI GAKUEN EDUCATIONAL	02808590000	2050
CLP 4.5															

CLP：3大メリット

学部、学科、事務局単位でのライセンス数を加算でき、
全学での調達コストを削減

オンライン登録が可能になったために、
ライセンス購入プロセスが大幅に短縮

LWS日本語化・全社で共通のシリアル番号により、
運用管理の負担を軽減

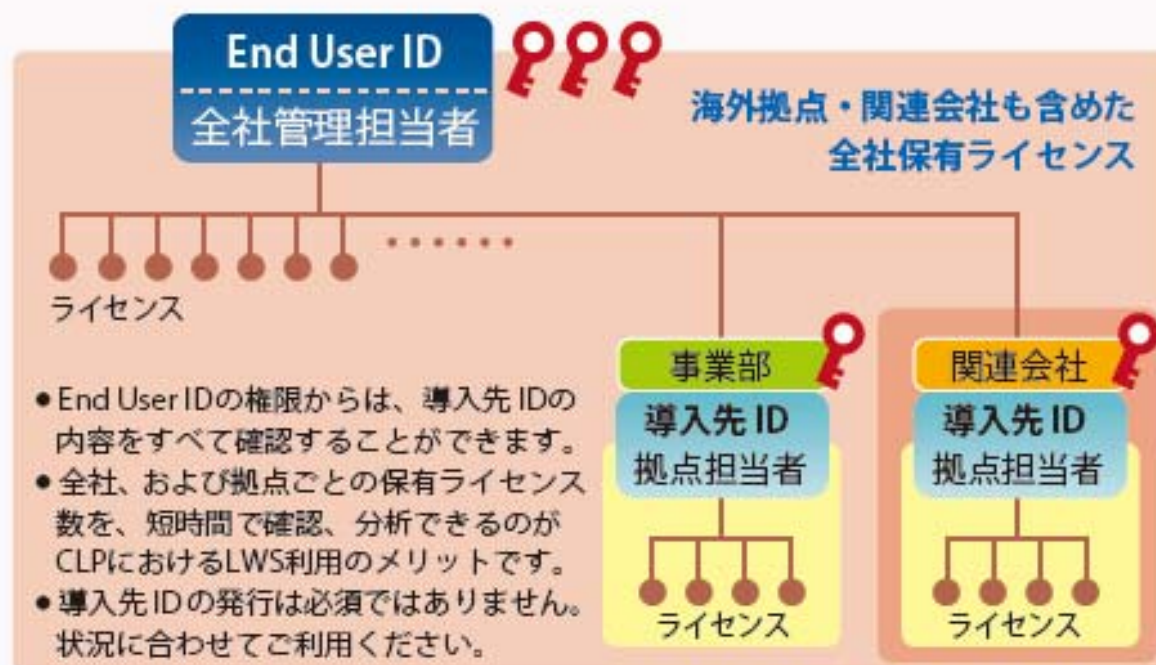
SAM支援のためのライセンス管理体制～CLPの場合（１）

ライセンスプログラムによるライセンス管理のイメージ

CLP の場合

初回で導入後、法人に **End User ID** を発行。同時に全社管理担当者に LWS へのログイン権限が付与され、会社全体の導入情報を一括管理できます。

部署や拠点ごとに担当者を分けたい場合は、ご購入時に異なる住所や部署名、担当者情報、メールアドレスを申請して「導入先 ID」とログイン権限を取得してください。個別の管理が可能となります。



SAM支援のためのライセンス管理体制～TLPの場合

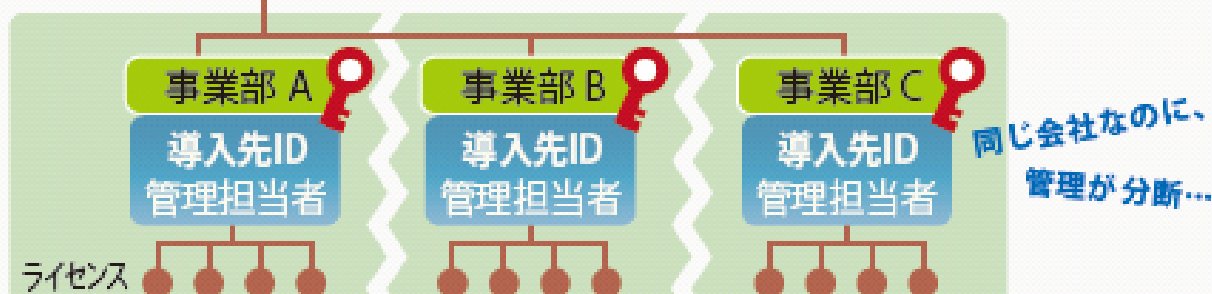
- TLPの場合、階層管理には適していません。

TLP の場合

初回で導入時、法人に End User ID が発行されますが LWS への全社ログイン権限のある担当者は存在しません（設定するには別途アドビへ要申請）。個別の住所や部署に対して導入先 ID が作成され、導入先の各担当者に LWS へのログイン権限が付与されます。全社ログイン権限のある担当者がいないため、拠点や部署に散らばる履歴全体を短時間で集約するのが困難です。住所の異なる同一企業が個別に End User ID を取得することも考えられ、統制された管理には不向きです。

End User ID
担当者なし

※ シリアル番号は、End User IDごとに異なるものが発行されます。住所の異なる同一企業が独自に End User ID を取得した場合、管理部門によるエンドユーザへのシリアル番号秘匿対策が困難です。



SAMの観点から～CLPのメリット

ライセンスウェブサイト(LWS)を使って、購入履歴の一括管理
迅速な履歴の可視化

学部全体としてのIT統制に最適

購入オペレーションが容易

御社でのSAM体制推進の観点からも、ぜひCLPの導入をご検討下さい！

ご清聴ありがとうございました。



Adobe